



ルールとマナーを守り住み良い町にしましょう!!

みんなで確認!! 実行!!

回覧

# 年末の交通安全町民運動

運動期間

令和4年12月11日~12月31日



## 飲酒運転の撲滅

飲酒運転は犯罪です。

「飲酒運転は絶対しない、させない、許さない、そして見逃さない。」ことを徹底しましょう。



- 飲酒運転を見かけたら、必ず110番通報をしましょう。
- 飲酒するときの体調と翌日の運転予定を考えて、「適正飲酒」を心掛けましょう。
- 二日酔い運転をしないよう、運転前にアルコールが残っていないか確認しましょう。

## 子供と高齢者の交通事故防止

### ～横断歩道マナーアップ運動の推進～

- 横断歩道に横断者がいる時は、一時停止して横断者を優先させましょう。
- 横断する時は、横断歩道を利用し、止まって、見て、台図を出して、車が確実に停止するのを待って、渡りましょう。
- 高齢歩行者は、加齢に伴う身体機能の変化を理解し、安全な交通行動を実施しましょう。
- 夕暮れ時・夜間に外出するときは、反射材用品や明るい服装を着用しましょう。



## その他

交通安全協会では、皆様の会費を活用し、子供と高齢者等地域住民の交通事故を防止するため交通安全教室の開催、チャイルドシートの無料貸し出し等、地域の交通事故防止を推進しています。

